

平成28年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成28年9月6日(火) 13:30~15:00
場 所	岐阜県庁 議会西棟 3階 第1会議室
出席者	<p><委員> 15名 (欠席委員5名) 田村委員、秋元委員、浅野委員、大池委員、川田委員、那須委員、玉腰委員、服部委員 広瀬委員、神谷委員、篠田委員、高井委員、磯谷委員、辻委員、多田委員</p> <p><県> 8名 桂川環境生活部長、布施私学振興・青少年課長 小島県警少年課長、 松下私学振興・青少年課管理調整監 後藤学校安全課課長補佐 他</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	審議会の運営について
4	条例の規定に基づく報告事項 ・有害興行の緊急指定について ・有害図書類の指定について
5	条例の規定に基づく審議事項 ・有害図書類の指定について(諮問)
6	その他報告事項 ・その他青少年の健全育成に関する報告 (1) ネット安全・安心ぎふコンソーシアムについて (2) 青少年SOSセンターについて (3) 第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況について
7	意見交換
8	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
意見・質疑等	田村会長	<p><審議会の運営について> 審議会の運営について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害興行の緊急指定について（報告）> <有害図書類の指定について（報告）> 有害興行の緊急指定及び有害図書類の指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類の指定について（諮問）> 事務局より有害図書類の指定についての説明があったが、意見や質問があれば伺いたい。</p>
	篠田委員	有害図書類の指定をする前に、既に今現在、本屋でこの書籍は販売されているのか。
	事務局	図書が販売された時点で販売店に立ち入り調査を行い、販売している雑誌を購入したうえで検討して、審議会にて審議・指定をしている。販売時期と有害図書の指定に時間のずれが生じているのは事実である。
	田村会長	知事から諮問のあった有害図書1件について、審議会でも適当と認め、答申することとしてよろしいか。
	委員	（異議なし）
	田村会長	適当と認め、知事に答申することとする。
意見・質疑等	田村会長	<p><その他青少年の健全育成に関する報告について> 事務局より青少年の健全育成に関する報告についての説明があったが、何か意見や質問があれば伺いたい。</p>
	秋元委員	<p>青少年のSOSセンターについて、「高校1年生全員にチラシを配布している」とあり、高校生を対象に手厚く行っている印象を受けるが、中学生への対応はどうなっているのか知りたい。</p> <p>また、携帯の講師派遣の話について、中学生が携帯を持っている割合も年々増えている。中学校への講師派遣の実施率はどれくらいか。</p> <p>さらに、「地域のおじさん・おばさん年間登録者数」について、地域には昔から、おじさん・おばさんが叱って輪が成り立っていたこともあったが、今はそういう形も崩れているので、「地域のお兄さん・お姉さん」などを作ってはどうか。例えばMSJリーダーズは高校生、シニアリーダーは大学生だが、就職して社会人になった時に地域とどう関わっていくかを考えると、消防団や水防団に入るのが一番だとは思いますが重いと受け取られる部分もある。ボランティア団体や青年団も校区によってあると聞いているが、年齢の近いお兄さん・お姉さん達が親身になってできる部分もあると思うので、今後考えていただきたい。</p>

意見・質疑等	事務局	<p>中学生に向けた青少年SOSセンターのチラシの配布については、高校1年生のゴールデンウィーク明けが一番大切だということで、手厚く配布している。また、中学生に対しては、全ての中学校にチラシを配布し、保健室や生徒指導関係に行き届くように調整している。</p> <p>また、中学生におけるスマートフォンの所持率は委員のお話の通り、年々高くなっていて、高校生になると所持率9割を超える状況である。中学生も3割の所持率であり、小学生での所持率も増えている。現実的に中学校から講師派遣の申し出もある。（※中学生の講師派遣実施数については後述）</p> <p>また、若い人たちが行う青少年育成指導については、委員のお話の通り、何かできるよう模索していきたいと思う。</p>
意見交換等	川田委員	<p>保護司会では更生保護女性会や、BBS（Big Brothers and Sisters Movement）などの組織がある。各組織で女性会も頑張っている。以前は少なかったBBSも大学生を中心に活動が増えていて、喜ばしいことだと思っている。</p>
意見交換等	田村委員	<p>資料に関する意見に関してはここまでとし、委員の方々が青少年育成について日頃思っていることなど含めてご意見をいただきたい。まず、中高生の現状を伺いたいのので、中学校・高校の青少年に関わる関係者のご意見を伺いたい。</p>
	神谷委員	<p>子ども達の現状について、スマートフォンの所持率の話があったが、今は子ども達殆どがスマートフォンを持っている。ゲームにも繋がるので、それにより子ども達が繋がるという状況がどの学校でも起こっている。また、LINEグループから外したり、誰かが発言したことをネットに拡散することへのトラブルもどの学校でも起こっている。情報機器の使い方について指導していかないといけないと思っているが、機器よりも子どもたちのマナーとか人を愛する心を育てていかない、機械だけ話しても駄目だと考えている。普段の学校生活の中で人間関係を構築していくことが一番重要だと思っている。先ほど、秋元委員から「地域のお兄さん・お姉さんを作っては」と話があったが、とても良いことだと思う。子ども達は年齢が近いと相談しやすい。岐阜市では「ほほえみ相談員」という比較的若い相談員がいて、私達には相談できないこともそこでは相談できている。とても良いことだと思う。</p> <p>昨年度、学校生徒であった事例を紹介すると、悩みを相談できなくて、「Yahoo!知恵袋」に相談した生徒がいた。「いじめがあったがどうしよう」と相談し、一般ユーザーから受けた多くの回答から、その後の自分のことを考えたり、書き込みしてもらうことで安心感を得られたりしたということだった。「死にたい」というメモが家から見つかり、親御さんが心配して学校へ相談してこの件が分かった。メモの書きぶりがおかしく聞き取りしたら、今回のことを話してくれ、私たちが思う以上に中学生はネットを使っており、実情に沿って対応を進めていく必要があると感じている。</p>
	田村会長	<p>ただ今、中学校の現場の話を伺った。高校の現状もお願いしたい。</p>
	那須委員	<p>高校生の場合、問題行動自体が減っている。情報モラルに関する指導数について「第3次岐阜県青少年健全育成計画」にも出ており、表面上の数字は減っているが、水面に出てきていない部分があることも考えられる。例えば</p>

ネットパトロールなどで一時期、多くの事例が挙がり、学校でも指導したが、県や県警がパトロールをしていることを多くの生徒が知ることで、数字的には減ったが、子ども達の問題やいざこざを調べると大抵スマホが関わっている状況である。暴力に関してもトラブルに関しても、どこかでスマホが影響している。数だけを見るのではなく、子ども達がどういった使い方しているのか把握して、指導していかないといけないと感じている。高校生は3月の入試が終わり、合格者説明会の後、スマホを親と買いに行くだろうと想定し、親にも説明会を開いている学校もある。そういうことを行っても、トラブルは1年生が多く、興味本位で色々なサイトにアクセスしたり、友達とスマホに慣れていない中でトラブルになることもある。地区による取り組みの例として、地区ごとに統一して、月に1回スマホのない生活を送ろうと勧めたり、夜何時以降は控えるよう指導している。斐太高校では1泊2日で合宿を行い、子ども達がスマホのない生活を体験する試みも行っている。全国的には例がないので、岐阜県は先進的だと思う。先日、千葉県のPTA連合会に参加した折、スマホに関するパネルディスカッションが行われ、「スマホの悪いことばかり教えるのではなく、スマホの良い点を教えていくべき」という意見もあった。しかし、学校側からするとその裏でとんでもないことが起こっていると認識しており、推進派と慎重派で意見の食い違いがあった。推進派は情報関係の事業所であり、実際、生徒もパネラーとして参加していて、「スマホの問題は各生徒次第だ」と述べていた。学校では、生徒がトラブルを起こした時に加害者にとっても被害者にとっても上手く解決するよう指導している。しかし、それ以前に表面に出てこないトラブルを抱える生徒がいることも推察できる。親も自分の子どもが誰と繋がっているか分からず、トラブルがあって初めて繋がりを知ったりしている。学校でも呼びかけているが、例えば車の運転と同じで、ついつい分かっているつもりでも飲酒したりスピード違反をするように、つい興味本位で子ども達はアクセスしたりする。学校側は常に言い続けることが重要だと思っている。

田村委員

中学校・高校の現場を直接知る先生からの意見を聞き、事件があると必ずスマホが関わっているとのことだったが、大学でも人間関係の中で、必ずスマホが介在している。20年前だと「携帯の使用を禁止してほしい」と保護者からの意見があったが、今はそんな時代ではない。良い面と悪い面をどう上手に扱っていくか非常に難しい問題である。「第3次岐阜県青少年健全育成計画」の中でも「安全・安心なインターネット利用の促進」が掲げられていて、青少年問題の中でスマホやインターネットの関わりが重要となっている。情報分野で辻委員が新しい委員であるが、意見があったらお聞かせ願いたい。

辻委員

我々はインターネットプロバイダという接続業者の仕事をしていて、専門家なので技術的なことは知っているが、世間を知らないことがあり、総務省の東海総合通信局や県警と連携を取ったりしている。

その中で思うことは、例えばNTTなどといった大手事業者がネット研修会の講師をしているが、なかなか裏側の話は聞けないと思う。インターネットが確立して20年以上経つが、リアルな世界と同じ世界がネットの中でも開かれていることを知ってほしい。我々は見えないから安心して使っているが、見えているネットの部分は1割であり、見えていない9割の中で大変恐ろしい事案も起こっている。所属している「インターネットプロバイダ等防犯連絡協議会」でもこの部分を発信しないといけないと話題にしている。接続業者としてお客様に情報発信しないといけないと思っているし、青少年の

意見交換等

田村会長

実情を知る教育関係・先生方にまず現状を分かってほしいと思うが、研修を受けても裏の話は出てこないから、知らなくても無理もないと思う。例えば、研修会を呼ぶ講師にファイアーウォールを作っている会社やウイルス防御ソフトの仕事をしている人を呼ぶと、情報を持っていて良いかと思う。闇を理解した上で指導を進めていただくと安心・安全により近づいていけると思う。私たちの所属団体の仕事の一部は啓蒙活動でもあり、今度、郡上高校で講師をするので「こういうこと気を付けたら安心だよ」だけじゃなく、「こういうことやるとダメだ」といった見えないものを理解する話もしようと思っている。

例えば実社会で家に鍵をかけなければ盗難にあうのと一緒に、実はリアルな世界と殆ど変わらないので、先生方にも知っていただければと思う。

広瀬委員

先ほど事務局から説明のあった「青少年SOSセンター」や「第3次岐阜県青少年健全育成計画」の進捗状況などの中でご意見や質問があったらお聞かせ願いたい。

私は各務原市少年センター所長で、市の青少年教育課も兼務していて、年度当初に安全・安心ネットの使い方のチラシをいただき、家庭教育学級会に「無料で良い話が聞けるよ」と薦め、市のPTA決起大会でもネット関連の講師を招いた。こうした中で「家庭ではなかなかスマホやネットのルールが作れないので、学校や教育委員会から設定してもらえないか」といった感想があった。

「第3次岐阜県青少年健全育成計画」の中にも記載されているが「自分の子どもを育てるうえで、子育てやしつけに自信がない」と31.6%が回答している。しかし、答えた人はまだ表に出せた方で、もっと多くの方が孤軍奮闘していて、一生懸命育児をしようと思う反面、その手立てが分からないと悩んでいる。青少年の健全育成を考えた時に、家庭・学校・地域が連携して子どもを育てる、地域の子どもは地域が育てていくんだという思いが大事である。先ほど「地域のおじさん・おばさん」さらには「お兄さん・お姉さん」といった話があったが、市でも2千人に子ども見守り隊として活動していただいている。少子化となり少数精鋭の中で「PTA役員や子ども会役員は大変だから手が回らない」とか「PTAが参加することまでは必要なのか」とか言われる中、当センターも地域や学校と連携しながら一生懸命PRしているがこれらのこともこれからの課題だと思う。

青少年の健全育成の相談窓口の敷居は低くして、数多く窓口機関を持ちながら家庭に寄り添えるよう、県とも相談しながら進めたいと思っている。

田村会長

議会では「岐阜県家庭教育支援条例」が議員提案され、平成26年施行された。議会の立場から青少年の健全育成について意見があればお聞かせ願いたい。

篠田委員

PTA連合会長など長く務めており、地元の瑞穂市で、議員提案の家庭教育支援条例などの取り組みなどを伝えようとしているが、地域では条例や取組を知らないのが現状である。日々の生活に追われてそこまで目がいけないのが理由である。また、親が頑張っても貧困率は年々高くなる反面、スマホの所持率が高くなるなど、世帯において益々お金がかかることにおいて矛盾が生じ、どう捉えたら良いかと今日の資料を見ながら思っていた。実情を踏まえながら子育てに関わる人たちをどのようにこちらに目を向けさせるのか、改めて思いを新たにしたい。その中でもう一つ思うのは、マスコミやソー

意見交換等

	<p>シャルネットワークなどの情報発信のあり方、フィルタリングもそうであるが、どこをセーブしてどうあるべきかを大人が理解しながら行うことが大切だと感じた。</p>
田村会長	<p>条例ができ教育委員会でも家庭教育推進委員会が立ち上がったが、教育委員会の立場から現状はどうなっているかお話しいただきたい。</p>
事務局	<p>家庭教育の条例の啓発について、色々な機関と連携してPTAや学校などに伝わるよう働きかけをしており、今後も啓発や働きかけを継続したいと考えている。</p>
田村会長	<p>今まで、青少年の健全育成について知事部局や教育委員会がばらばらと政策していたが、条例ができてから一本化しないといけないということで推進委員会が立ち上がり、庁内の中で調整会議などもできた。新たな前進になったと思う。たくさんの青少年の施策がばらばらとなっていたのがまとまってやっていく歩みが始まった。青少年の健全育成計画が前進していければと思う。</p>
篠田委員	<p>岐阜県青少年健全育成条例において「18歳未満の子どもは夜10時以降青少年を外出させないように努めなければならない」とあるが、子ども達の塾が終わる10時過ぎに親が迎えに来られず、自転車での帰り道に小腹がすいたからコンビニに立ち寄り、書籍を座り読みする子ども達を見かける。子ども達に「岐阜県の条例はこうだから帰ったほうが良い」と声をかけると「塾終わったのはさっきだもの。親が行けというから塾に行っている」などと言われる。こうした矛盾点をどう捉えたら良いかと思っている。</p>
桂川部長	<p>先生が話されたことは「岐阜県青少年健全育成条例」第28条に書かれていて「保護者は深夜に青少年を外出させないように努めなければならない」とあり、第29条にも「何人も、保護者の同意又は委託を受ける等正当な理由がある場合を除き、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはならない」とある。弁護士の先生もいらっしゃるが、この法的な書きぶりをみるとある意味、努力規定の形になっていて、拘束性が欠けているように文面上は見受けられるが、逆に委員が言われるように親が行けと言っている話をどうするかという問題になっている。何れにせよ条例上「深夜外出の制限」は明記されており、考えていかなければいけない重要な問題だと認識している。</p>
篠田議員	<p>子ども達がコンビニに立ち寄った時、長時間立ち止まらないよう店員が注意することができるよう「県ではこのような条例がある」と、コンビニや子ども達が立ち寄りそうな場所に、ワッペンやシール等を貼ることができないかと思ったことがある。</p> <p>数十年前の話だが、瑞穂市内の卓球ができるゲームセンター施設で、深夜1～2時に親御さんと子どもが卓球をしていて、思い切って声をかけたところ「私はトラック運転手でこの時間じゃないと子どもと触れ合えない」と反論された。そうしたことを考えると、このような施設への情報発信は難しいと感じた。</p>
事務局	<p>秋元委員からの質問であった「中学校の講師派遣の数」は、全体の129件のうち30件である。</p>

田村会長

貴重な提言、問題提起をしていただいたので事務局でまた検討できる
ところがあれば考えてほしい。